

審査会会長からのコメント

今年から助成金の金額、対象回数が増えたこともあり、これまでで最も多くの申請がありました。そのため申請者からのプレゼンも2日に分けて行われました。審査会では申請書とプレゼン、さらにハードの申請に係るものについては現地視察も踏まえた上で、委員同士で意見交換しながら選考しました。

今年の審査ほど大変で頭を悩ましたことはありませんでした。単に申請件数が多かったというだけでなく、そもそもなかなか優劣をつけ難いところにもってきて、助成金の予算枠を大幅に超える申請があったからです。

いつも機会があるたびに説明させていただいているのですが、市民のみなさんの自発的なまちづくり活動に優劣をつけることなどできません。それぞれの思い、問題意識が異なっていて、多様であるからこそ市民活動としての意義があると思います。実際、どの活動も素晴らしいもので、審査員一同いつも感動したり、感心したりしています。

この助成金の目的は、「申請の手引き」にその基本的な考え方が明記されているとおり、東大阪市の地域資源の活用や地域課題の解決に向けたまちづくり活動の活性化を図り、市民主体の地域づくりを目的とするもので、そうした活動のスタートを支援したり、活動が軌道に乗るのを支援することです。これが助成金採択を判断する基本的な考え方になります。

そして、もうひとつ大切なことは、東大阪市のみなさんから集められたお金を使っていただくことになりますので、東大阪市民のみなさんが納得できるようなお金の使い方になっているかどうかです。

ですので、今回は残念ながら採択に至らなかった活動も、けっして採択された活動より劣っているとか、意義がないというわけではありません。場合によっては、むしろ活動の基盤が整っており、助成金がなくても大丈夫だという判断で不採択になったものもあります。あるいは市の助成金というものにマッチしなかっただけというものもあります。採択されなかったとしても、

どうか胸を張って活動を続けてください。

採択に至った活動も、至らなかった活動も、今後も活動が継続され、ますます発展することを願ってやみません。また来年、さらに多くのまちづくり活動を実践する仲間みなさんとお会いできることを楽しみにしています。